

 うだ市議会だより

みんなのギカイ

9月議会の内容をわかりやすくお知らせします

祝 宇陀市立学校給食センター竣工式



【これからおいしい給食を たくさん食べたいです。】

宇陀市立榛原小学校 5年生 いそはし 礒橋 りの 莉愛さん

【にこにこキッチンで作ってもらった、おいしい給食をみんなで笑って食べたいです。】

宇陀市立大宇陀小学校 2年生 あらき 荒木 この 心乃さん

● 9月定例会 ●

宇陀市のこんなことが 決まりました

9月定例会 9月3日～9月25日
今回の議案は

市長提出議案…… 37件
専決処分の部…… 2件
条例の部…… 4件
予算の部…… 2件
決算の部…… 11件
その他の部…… 7件
人事の部…… 9件
行政報告の部…… 2件
議員提出議案…… 3件
請願…… 1件

今号はこの中から6つを **Pick up**

全ての議案名と結果は宇陀市ホームページ
をご覧ください。 議会事務局へお問い合わせ
下さい。

〔認定第1号〕 令和5年度宇陀市一般会計歳入歳出決算認定について

Pick up 1

令和5年度決算を認定しました
一般会計決算額は歳入総額217億5千万円
歳出総額210億9千万円

歳入総額は前年比約15億円、歳出総額は約16億円の増となりました。これは新学校給食センター建設など借入れによる大型投資を行ったためです。またふるさと納税の積立金を事業に充てたことも歳入、歳出ともに増加させた要因となっています。

市が学校給食センターを建設するためにお金を借りた結果、市の借金の総額が増えました。そのため、令和4年度よりも0.3%増えて、市の予算に占める借金返済の割合（実質公債費比率）が11%に上がっています。しかし、25%が「イエローカード」とされる基準で、今のところ25%を大幅に下回っているため、まだ安全な範囲にあります。

市債全体では、令和5年度中に約23億7千万円を返済し、年度末で前年比約5千万円増の約234億4千万円となりました。

市税収入は減少していますが、210億円を超える支出ができていのはふるさと納税の寄附金を積み立てて、財源に充てているためです。人口減少などにより市税収入が減少している中でも、今後も安定して財源を確保する上で、ふるさと納税による寄附金の増加など、市の収入を増やす施策が求められています。なお地域商社の設立により寄附金を更に増やす施策が令和6年度より強化されています。

（単位 金額：円、比率：％）

		令和5年度	令和4年度	対前年度増減額	対前年度増減率
歳入	一般会計	21,749,476,804	20,281,560,751	1,467,916,053	7.2
	特別会計	9,080,731,954	9,275,521,044	△ 194,789,090	△ 2.1
	合計	30,830,208,758	29,557,081,795	1,273,126,963	4.3
歳出	一般会計	21,085,007,610	19,506,631,104	1,578,376,506	8.1
	特別会計	9,110,779,889	9,249,443,619	△ 138,663,730	△ 1.5
	合計	30,195,787,499	28,756,074,723	1,439,712,776	5.0
歳入歳出	一般会計	664,469,194	774,929,647	△ 110,460,453	△ 14.3
	特別会計	△ 30,047,935	26,077,425	△ 56,125,360	△ 215.2
	合計	634,421,259	801,007,072	△ 166,585,813	△ 20.8
翌年度へ繰り越すべき財源	一般会計	31,633,000	62,680,000	△ 31,047,000	△ 49.5
	特別会計	—	—	—	—
	合計	31,633,000	62,680,000	△ 31,047,000	△ 49.5
実質収支	一般会計	632,836,194	712,249,647	△ 79,413,453	△ 11.1
	特別会計	△ 30,047,935	26,077,425	△ 56,125,360	△ 215.2
	合計	602,788,259	738,327,072	△ 135,538,813	△ 18.4

こんな質問が出ました

Q 大宇陀温泉あきのゆの温浴使用料が昨年より増加した理由は何ですか。

A 直営開始当初はコロナ禍の影響で厳しい状況でしたが、今年1月から集客が増え、さらにお客様1人あたりの利用単価も上がったためです。

Q うだ産フェスタ補助金が当初予算より増額となった理由は何ですか。

A 資材や人件費の高騰に加え、会場設営費が増加したためです。

Q 地域商社設立構想事業の内容を教えてください。

A 令和3年度から地方創生の補助金を活用し、市内事業者の負担を軽減するため、発信、流通、開発、販売などを担う地域商社の設立を目指して進めています。

Q 学校給食費の賄材料費が高額になっていますが、今後の対策と対応についてお示しください。

A 市内生産者からの食材購入やオーガニック野菜の利用を通じて地産地消を進めるために財政支援を行っています。

Q 霊園事業の現状と、区画数や墓じまいの件数、管理料滞納の状況について説明してください。

A 霊園には1104区画あり、そのうち713区画が使用されています。過去の管理料滞納は22件、金額は118万円です。

Q 美榛苑の施設老朽化に伴う修繕と、今後の方向性について伺います。

A 監査委員の意見に基づき、事業継続のため計画的に修繕を行います。老朽化による緊急工事については、慎重に協議します。

Q 市立病院における看護師等紹介料が高額になっている理由をお示しください。

A 年度当初に看護師が13名不足していたため、緊急措置として人材紹介会社を利用し26名を採用しました。

Q 介護老人保健施設における職員数が減少したにもかかわらず、給与・手当が増加した理由は何ですか。

A 介護職員の求人のため、人材派遣業者を利用して介護・看護職員を採用したことにより、委託料が大幅に増加したためです。



〈議案第55号〉令和6年度宇陀市一般会計補正予算(第3号)について

Pick up 2

保健福祉施設の再編が進められます

現在、ぬく森の郷とあんしんセンターで行われている保健相談業務を、サンクシティに一元化します。保健師、歯科衛生士、栄養士など専門職を集め、質の高い相談サービスを提供するとともに、空き店舗活用による地元経済の活性化も図ります。令和7年4月のオープンを予定し、ぬく森の郷での保健事業は引き続き実施されます。

こんな質問が出ました

Q 工事請負費7920万円、備品購入費1084万円の内訳を見せて頂きたいです。屋根も基礎もある中で、お風呂やキッチンもない内装工事としては高額ではないでしょうか。

A 入札に関わってきますので、金額は公表できません。天井、床、壁を全てやり替え、カウンター等の作りつけの家具も新調します。155坪の広さで、坪単価が50万8千円になります。現在、壁は全て防音、床もレベルの高いものです。備品関係も調整すればかなり予算は抑えられると考えています。

Q 工事は入札なのでしょうか。

A ビルの工事ですので、今後入札になるのか随意契約になるのか決めていきたいです。

〈議案第55号〉 令和6年度宇陀市一般会計補正予算(第3号)について

Pick up 3

エストニア企業誘致事業が進められます

自動運転の配送ロボット開発企業であるエストニアのクレボン社と、その関連企業の誘致に向け、市内・市内の受け入れ環境の整備を進めます。関係機関や民間企業との連携構築のため業務委託を行います。

こんな質問が出ました

Q 企業誘致を進めるにあたっての委託料の中身を詳しく教えてください。

A クレボン社や関連企業の宇陀市の受け入れ環境をどう整備するかの調査、検討を行います。国の関係省庁や県との調整、連携を行います。

Q 宇陀市はこの事業に税金を投じます。企業誘致を進めるにあたり土地選定も始めなくてはいけないのではないのでしょうか。

A 今回委託する業務の中で、宇陀市内の適地の調査も進めます。



〈請願第1号〉 岩清水地区への新クリーンセンター建設に反対する請願書について

Pick up 4

岩清水地区への新クリーンセンター建設に反対する請願は継続審議となりました

大宇陀岩清水地区に新クリーンセンターの建設を市が計画していることに対し、地元住民の9割以上の反対署名を添えた請願書が市議会に提出されました。福祉文教常任委員会での請願が審議され、請願者2名は70年以上同じ地域にごみ処理場があることと、これからさらに数十年間ごみ処理場が同じ地域に設置されること的不公平さを訴えました。委員会では、地元と行政のさらなる話し合いが必要とされ、請願は継続審査になりました。

9月定例会では、新クリーンセンター建設にかかる調査関連予算が提案されており、地元自治会との合意ができた上で予算執行を行うこととの附帯決議が付けられました。

「議案第55号 令和6年度宇陀市一般会計補正予算(第3号)について」附帯決議

宇陀地域ごみ処理広域化推進事業における生活環境影響調査委託料及び地形測量調査委託料について、本調査における地元自治会の合意を得たうえで、議会に説明、協議し予算執行すること。

〈議案第54号〉 宇陀市国民健康保険条例の一部改正について

Pick up 5

令和6年12月から健康保険証がマイナンバーカードに一本化されます

令和6年12月2日から健康保険証がマイナンバーカードに一本化されることになりました。なお利用には保険証とマイナンバーカードを紐付ける手続きが必要になります。

こんな質問が出ました

Q マイナンバー法改正に伴い令和6年12月から保険証が廃止されますが、マイナ保険証しか利用できないのでしょうか。

A 現在の健康保険証の期限が切れても自動的に資格確認証が届く予定ですのでマイナンバーカードのない方は資格確認証を保険証代わりに使っていただけます。

Q 資格確認証の有効期限はございますか。

A 1年更新で自動的に資格確認証が送付される予定です。

Pick up 6

宇陀市を含む26市町村の水道事業を統合します

令和3年8月に設置された「奈良県広域水道企業団設立準備協議会」では、水道事業が直面する課題に対して検討が進められてきました。具体的には、①水需要の減少による収益減少、②老朽化した水道施設の更新が必要であること、③職員数減少による技術力の低下といった問題です。これらの課題を解決し、安全で安心な水道水を将来にわたって持続的に供給するため、県と26の構成市町村が協力して「奈良県広域水道企業団（一部事務組合）」を設立することを目指しています。

今後の予定としては、令和6年9月から10月にかけて、全構成団体の議会に企業団設立の議案を提案し、11月に企業団を設立、令和7年4月から事業統合を開始する計画です。

こんな質問が出ました

Q 水道事業における専門的知識を備えた技術職員の確保や配置について伺います。

A 技術職員の減少は宇陀市だけでなく他の自治体でも共通の課題ですが、企業団を設立し統合すること、この不足を補えると考えています。

Topics 1



農業委員会の早期正常化を
求める決議を賛成多数で可
決しました

決議の要約

令和6年第2回定例会で「宇陀市農業委員会委員の任命同意」について、中立委員の任命に対して市議会は不同意といたしました。他の委員は同意いたしました。その後、宇陀市農業委員会は「中立委員不在により農業委員会が開催できず、農業施策が停止する恐れがある」との情報を市のホームページに掲載しました。しかし、法により前任者が後任の委員が就任するまで職務を継続できる規定があるため、議会はその情報が不正確であると指摘し、訂正を求めています。また、「議長にしかできない解決策がある」との記載に対しても、そのような権限はないことを明確にし、中立委員の公募や議案の差し替えを市長に求めています。

①宇陀市長には、1日も早く中立委員の公募、もしくは市長が適当と認める者を選定し、当議会に議案として提出すること。

②農業委員会事務局の「農業委員会の不在について」及び金剛市長の「農業委員会の再開に向けて」のホームページ、及び広報の記載を訂正すること。

※決議全文は市議会ホームページを御覧ください。



Topics 2



金剛市長に対する問責決議
を賛成多数で可決しました

決議全文

6月25日に行われた農業委員選任同意案件において、12名中1名が不同意とされました。これは議会としての正当な意思の表れであり、手続きに瑕疵はありません。市長は、この議決を真摯に受け入れ、直ちに適切な対応を行っていただければ、今回のような農業委員会未開催の事態は回避できたことは、他の市町村の類似事例からも明らかです。しかし、市長は個々の議員の否決理由を人権侵害問題に歪曲し、新たな中立委員を提案できない理由としている上、市のホームページ等で議会に責任があるかのような一方的な発信を行っていますが、議会には一切、農業委員選考の権限と責任はありません。本議会としては、これらの状況を踏まえ、農業委員会問題の早期解決とホームページ等での一方的な発信の削除を求め、9月5日に「農業委員会の早期正常化を求める決議」の議決を行いました。その後、市長は議決に対する返答や早期解決に向けた動きを行わず、一般質問では従来の意見を繰り返すのみです。今回の議決は議会の総意であり、この市長の対応はまさに議会軽視と言わざるを得ません。この一連の市長の行為は、多くの関係者に実害を及ぼし、市民の市政への信頼を損なうものであるため、本議会は市長に対し、農業委員会問題の早期解決を再度強く求め、猛省を促すとともに、その責任を厳しく問う決議を行います。



8月8日に亀井雅之副議長が「農業委員会が開催できない状況が続いていることと責任を取る」として副議長を辞職されました。9月定例会初日（9月3日）に後任の副議長を選ぶ選挙が行われ、西岡宏泰議員が副議長に選出されました。なお、任期は市議会申し合わせにより令和7年5月までとなっています。



Topics 4



亀井副議長が8月に辞職し、西岡議員が新たに副議長に選出されました

※意見書全文は市議会ホームページを御覧ください。



Topics 3



核兵器禁止条約の批准を求める意見書を採択しました

世界平和を実現するために、核兵器を地球からなくしていくこと、国際連合では2017年に「核兵器禁止条約」が採択されました。2024年9月現在、批准が73か国、署名が93か国に達しています。世界で唯一の被爆国である日本が核兵器廃絶の先頭に立つてほしいとの願いを込めて、日本政府に対して本条約の批准を求める意見書を賛成多数で可決しました。

保健福祉施設の再編について



松浦 利久子
議員

Q 健康福祉部の中央保健センターと医療介護あんしんセンターの機能がサンクシティショッピングセンター2階に集約されます。市民の皆さんのメリットをお聞きます。

A 買い物などのついでに気軽に相談できる点が挙げられます。また、健康や介護など幅広い相談を一度に行うことができるため、迅速な対応が期待できます。これまで保健センターとあんしんセンターで別の体制であった保健師、管理栄養士、歯科衛生士、介護支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士といった多くの職種が一堂に会することになるので、職員同士の顔の見える関係が形成され、より緊密な連携が可能となり、市民への総合的で効果的なサポートが可能になると考えています。

Q 今後の課題と新しい取り組みがあればお聞かせ下さい。

A 両センターが連携し、様々な事業を実施していく予定です。そして市民の皆さまに健康づくりと福祉の相談拠点であることを周知するための努力も行っています。

いきます。また、相談の拠点と同時に研修室も整備する予定で、買い物や飲食などの用事と研修活動と一緒に進めることができます。時間の有効活用ができ、多忙な方々にとっては便利な施設となると考えています。

Q より一層利用しやすい様に、土曜日や日曜日の休日に相談窓口の開設を提案しますが、お考えをお聞きます。

A 平日は仕事や学校で忙しく、相談に来ていただく時間が限られるため、休日に開設することで働く方々へのアクセスが向上するなど、ご指摘の通り必要性は感じています。今後、庁内で検討してまいります。

Q めく森の郷での今後の事業内容をお聞きます。

A 集団健診、女性のがん検診、幼児健診、健康教室などの保健事業ならびに運動サークルの貸し館業務は継続します。また、災害時の避難場所としてもこれまでと変わりありません。

• その他の質問

ファシリティマネジメントの推進について



森田 明子
議員

市制20周年記念事業の取り組みについて

Q 過去の10周年記念の際に主に実施した事業について伺います。

A 主に記念式典・ミュージカルや「開運！なんでも鑑定団」などのイベントを開催する事で、市民の郷土愛の醸成を図りました。プレミアムハッピー商品券を発行し、地域経済の活性化に寄与しました。

Q 市民参画の状況について、伺います。

A 広報うだ9月号や市のホームページに掲載しておりますが、実施が決定した事業については提案者だけでなく、市民の皆さまからの意見も募集する予定です。

Q 最後に市長のご見解をお伺い致します。

A これまでの歩みを振り返り、地域資源の活用や地元産業の強化を図り、この事業を通じて地域社会の絆を強化し、より豊かな宇陀市の実現をしてまいります。

遺族の負担軽減「おくやみコーナー」の設置について

Q ご家族がご逝去され、その後ご遺族が市役所で行う手続きについて伺います。

A ご親族が亡くなられた際、死亡届と死亡診断書を市の窓口へ提出します。多くの場合、葬儀会社が代理で提出します。

市役所では、火葬許可証発行時に「ご遺族の方へ」という文書をお渡しし、年金や健康保険の手続き、名義変更などの案内を行います。具体的には、市民課、保険年金課、介護福祉課が連携し、必要に応じて税務課やこども未来課にも案内します。

Q 今後、「おくやみコーナー」の設置をすべきと考えますがご見解を伺います。

A 専門窓口の設置を検討しますが、まずは案内文書「ご遺族の方へ」をバージョンアップし、「おくやみハンドブック」を作成する予定です。

Q 最後に市長のご見解を伺います。

A 政府のガイドラインに沿って「おくやみコーナー」を設置したり、窓口を一つにし、ワンストップで済ませられる行政サービスを行うには、死亡後の手続きが多岐にわたること、担当課も複数であることから対応する人材の育成や具体的なサービス設計を行い、市としての体制を整える必要があると考えます。



勝井 太郎
議員

市役所の経営について

Q 金剛市長が就任して以来、宇陀市は公民連携によるまちづくりの推進やエストニアとの連携など、スピード感を持った行政運営に取り組んできました。特にエストニアとの連携については、公民連携の提案を受けてから実施までの期間が数ヶ月と、行政組織としては異例の速さで進められており、瞠目に値するものです。

一方で、情報共有や政策の目的を職員や市民に広く伝え、共感を得ることについては課題が残るかもしれません。スピード感を維持しながら、トップダウン型の組織からボトムアップ型の組織へと変革することで、市役所のポテンシャルをさらに引き出せると考えています。宇陀市役所はトップダウン型、ボトムアップ型どちらの組織でしょうか。

A トップダウン、ボトムアップのバランスが大切だと考えています。明確に方向性を示して、その上で職員の意見や提案を取り入れるトップダウン・デモクラシーでの運営を心がけています。

Q 市の経営理念を職員に浸透させるために行っていることはありますか。

A 市長の市政に対する経営理念を職員に共有することは重要であると考えています。毎月の幹部職員への朝礼での訓示、会議などを通じて共有しています。階層別職員との懇談会や、若手職員との意見交換会、研修会の実施なども必要であると考えています。

Q 市役所の経営において意思決定や決裁の迅速化を図ることは大切なことです。決裁の迅速化のために取り組んでいることがあればお示しください。

A 今年度より一部、電子決裁を開始し決裁の迅速化、データ管理の一元化に務めています。

Q 将来にわたってまちづくりを進めるためには自治基本条例の制定が必要であると考えています。市長の見解を伺います。

A 自治基本条例の意義については住民自治の仕組みを明確にするという点でも、条例を検討する過程を通じて地域の将来像や市のあり方について住民とともに考える機会を持てる点でも大きな意義があることは理解しています。

宇陀市ですでに制定している地域の自治に関する制度などとも比較・整理し、自治基本条例の研究を進めてまいります。



亀井 雅之
議員

地域商社運営業務について

Q 地域商社業務とふるさと納税業務を一体化し、市と委託契約した㈹ファーマーズ・フォレストと連携し、今年4月から地域商社業務が開始されました。概ね半年が経過し、発足から今日に至るまでの取組について伺います。

A 令和6年度から「宇陀ブランド推進包括業務」として、奈良サテライトオフィスうだに事務所を構え、現地スタッフ3名を配置し、宇陀市の寄付サイトの構築やSNSを活用した発信を行っています。また、ふるさと納税返礼品の新規開拓や開発を通して、8月末現在で新規事業者は市内11社、約60品目の返礼品が追加されています。具体的には、体験型観光の路線バス貸切6時間コースの旅、空き家管理（見守り・清掃）、墓の管理（お参り・清掃・お供え）に加え、返礼商品の価値向上として、牛肉の品揃えの大幅追加と商品を小分けした米や肉、野菜ジュースなど様々な分量に対応した返礼品を追加しています。その結果、8月末現在において前年度比5割増しの寄付額となっています。

奈良県東部地域の振興に向けた県との協働体制について

Q 令和4年4月に制定された「奈良県美しい南部・東部地域を県と市町村が協働して振興を図る条例」に基づき、市が抱える諸課題（地域活力の低下・移住定住施策・道路整備など）の解決に向け、県とどのような連携を図っているのか伺います。

A この条例をはじめ、南部・東部振興基本計画とアクションプランに基づき、5つの基本的施策と、県との連携・協働して取組を進めている推進テーマ3つを実践しているところです。これは、人材不足が心配される日用品などの配送サービスに対応するため、ドローンに関する研修会への参加や、今年度はドローンを活用した実証実験を室生西谷地域で予定しています。また、東部地域のゲートウェイ拠点づくりとして、県の事業である「観光地域づくり推進事業」や「奈良県観光キャンペーン事業」と連携し、各種イベントの開催や訪日外国人の誘客に取組んでいます。他に19市町村で構成する「奥大和移住・定住連携協議会」において、定住人口増加と地域活性化の取組を進めています。さらに道路の整備では、県道上笠間八幡名張線は県内唯一の調査路線に位置づけられ、国道165号線中和津道路も早期実現を要望しています。



南浦 寿雄
議員

本人通知制度について

Q 2021年、栃木県の行政書士が全国55の探偵会社から依頼を受け、3500件の戸籍や住民票を不正取得した事件がありました。これは職務上請求を悪用した個人情報の不正取得事件です。八土業（弁護士、行政書士等）に従事する者は職務権限で第三者の戸籍や住民票を取得できますが、自分の個人情報も不正に取得されても、そのことに気づく手段はありません。他市では「被害型本人告知制度」があり、登録者に通知されます。この制度は議会の決議も不要で費用もかからないため、見解と今後の啓発についてお聞かせください。

A 戸籍や住民票の不正取得を防ぐため、窓口では本人確認や特定事務受任者の資格証の確認を行い、通知制度の周知も行っています。また、広報や郵送請求時にも案内を行い、不正取得防止に努めています。この制度は他人の権利を守る上で重要な取り組みと認識しています。現在の登録者数は85名と少数ですが、不正請求を抑止する効果があります。手続きも簡単で、わずか5分で完了します。今後も広報を通じて「不正取得を許さないまち宇陀市」を目指し、市民とともに取り組んでいきます。

宇陀市の教職員の働き方改革について

Q 全国的に長時間労働の問題を背景に、学校教員の労働環境の改善が進められています。定時の学校訪問を通じて、各学校の要望や課題を聞くと、現状は非常に煩雑化しており、縦割り行政の弊害も見られます。特に、勤務開始前に児童が登校し、担任や教職員が見守る状況は共通の課題ではないでしょうか。働き方改革を実現するためには、現場からの意見が最も重要です。県教委だけでなく、地元の教育委員会としての考えをお聞かせください。

A 児童生徒の欠席対応のためWebシステムの導入、留守番電話切替設備の設置、部活動指導員の配置、スクールサポートの充実に加え、各学校にコミュニティ・スクールの設置を目指しています。また、学校からの要望を受け、直接訪問したり、組合との交渉を年に3回行い、各分会の要望を把握しています。早朝登校する児童への対応については、勤務時間の割り振り制度を活用しています。支援員は市内に55人配置していますが、人材の不足が課題です。保護者や地域の皆様と情報を共有し、協力して働き方改革を進めていきます。



奥 隆
議員

市長は何故、農業委員会を開催するための手続きを行なわないのか

Q 市長は中立委員を公募または、適当と認める者に差替えて議会に上程しないのか。

A 否決理由を聞かなければ、公募はできない。また前任の中立委員には7月8日から働きかけをしてきたが、否決理由の説明がない限り、承諾するかの判断ができないと要望があった。公募または差替えは、否決した理由の人権侵害を認めることになるので、行なわない。

・意見

今回の不同意は議会の正当な判断。人事案件の不同意理由を示すのは、人権問題に関わると考えている。市長が公の場で理由を求めることこそ人権侵害にあたると考える。今回の農業委員会が開催されない理由を人権問題にすり替えて、議員を責め立てる行為こそ、この問題を市長は政争の具にしていると言わざるを得ない。

宇陀市立病院に参事として採用した件について問う

Q 5月7日、山本氏が市役所に会計年度任用職員候補者登録申し込み。
5月13日、関係部署と協議をして一般任期付のほうがよいと判断。
5月20日、宇陀市政策監の設置に関する規則制定。
5月21日、職員採用委員会で選考試験。
5月23日、合格決定。
5月27日、内示。
以上が経緯。

職員採用委員は誰で、任命しているのは誰なのか。

A 採用委員は副市長、教育長、市長公室長、人事課長、関係部署の部次長。任命しているのは市長。

Q 職員採用委員会は、公募や専門家を入れている訳でもなく、任命権者から独立した機関とは言えない。金剛市長の関わりを検証する。会計年度任用職員候補者を任期付一般職員で採用すると決めたとき、政策監の設置規則に市長の関与は。

A 市長は関与していない。

・意見

重要ポストに就く職員の採用委員会は、市長から独立した機関ではないので議会の同意を求めるべきと考える。



井戸家 理夫
議員

熱中症対策について

Q 今年度における熱中症患者数と近年の推移について

A 令和3年度21名、令和4年度29名、令和5年度30名、令和6年度8月末までで37名となっており、年々増加傾向となっております。65歳以上の高齢者が33名と多く、本人の住居で発生しているケースが全体の半数以上を占めており、高齢者宅にエアコンが設置されていない、何らかの理由で使用しない等により熱中症となるケースが多いのではと考えられます。今後、地球温暖化による気温の上昇と、市民の高齢化も進むことから、熱中症による緊急搬送者は増加するものと予測します。

Q 「熱中症特別警戒アラート発令時」の宇陀市の体制について

A 奈良県からの災害通知メール等で通知を受けた危機管理監は、直ちに関係部署会議の招集を行い、会議によりクーリングシェルの開設、市民啓発、周知活動の詳細を決定し、実施します。

Q クーリングシェルの運用状況及び協力施設につ

いて

A クーリングシェルターは熱中症による健康被害を防止するための施設です。宇陀市役所のふるさとテラス、各地域事務所、文化会館、公民館菟田野分館、榛原総合センター、室生振興センター、さらに協力事業所として、市内9カ所の郵便局に設置して頂き、10月23日までの期間中熱中症特別警戒アラートが発表されていない場合でも、「うだ涼み処」としてご利用いただいております。

Q 学校や幼稚園・保育園における熱中症対策について

A 「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合、保護者連絡用アプリ「コドモン」を通じて連絡します。園では、普段より保育士がこまめな水分補給を促し、屋外での活動を制限しています。保護者には「保健だより」等を通じて、熱中症対策に取り組むよう促しています。

Q 高齢者や生活保護世帯に対する熱中症対策について

A 民生委員や介護サービス事業者を通じて、自宅での暑さ対策の啓発活動を行っております。生活保護世帯のほぼ全世帯が冷房設備を備えていることを確認しています。



八木 勝光
議員

マイナ保険証について

Q 市広報9月号で、今年12月2日から従来の国民健康保険証の新規発行がなくなるので、マイナンバーカード及びマイナ保険証の交付手続きを勧めています。あくまでこの制度は任意加入が原則ですので、マイナ保険証を作らない人への対応はどうしますか。

A 現行の保険証は、来年7月末まで有効です。それまでに「資格確認書」を送付します。医療機関の窓口で保険証の代わりに使用することができます。

Q マイナ保険証を持っている人にも何らかの対応がありますか。

A 「資格情報のお知らせ」を来年7月末までに送付します。

Q マイナ保険証では、窓口でトラブルが多く発生していることが、報道されています。このような「お知らせ」を発行するのは、カード1枚では不具合時に対応できないことを露呈しています。マイナ保険証が解除できることも周知が必要です。

A 10月を目途にマイナ保険証利用登録の解除ができるシステム改修が公開される予定です。そのシステム準備ができ次第お知らせします。

大阪・関西万博への小中学生の参加について

Q 来年の万博に県から市内小中学生招待事業（1000円の入場券が無料）の参加意向調査がありましたが、集約の結果はどうなっていますか。

A 各学校が直接県に回答しており、市教委として確認できません。

Q 工事現場では、メタンガスの爆発事故や災害時の避難計画、休憩所の不足、熱中症対策、下見が自由に行えない等々多くの不安や課題がありますが、市教委としてこれら不安解消について、各学校への情報提供はできますか。

A 各学校が適切な判断ができるよう情報提供していきます。

・意見

この事業は、子どもたちの安心、安全が大前提です。危険や不安の解消ができない中での実施は賛成できません。



廣澤 孝英
議員

榛原地域就学前施設こども家庭センターについて

Q 建設予定地が決まった経緯について、誰がどのようにして決め、建設についての課題は何であったのでしょうか。

A 令和元年度に策定した宇陀市立地適正化計画で、コンパクトシティの実現を目指した計画を作っております。今まで既存の施設を含めて市有地を活用するために様々な候補地を検討してまいりました。しかしながら、候補地には、施設面積が小さく、隣接する崖地の問題や、県の開発基準による子ども園の侵入路の確保、また造成に多額の費用がかかるなど様々な課題がありました。この土地は奈良県の旧東部農林振興事務所の跡地を活用することで、県市連携まちづくりとして県の支援も受けられる点や立地適正化計画に位置付けられており、国の支援も受けられるなど、道路も整備されており造成に費用と時間がかからないなど条件が整っているため、当該地を選定しました。

これは、宇陀市の政策調整会議を受けた宇陀市の政策判断でございます。

Q 建設には、地元や近隣の理解と協力があってこそ成

り立っていくのが公共の施設だと考えますが、どうでしょうか。

A 地域の皆様の協力なしでは、建物は、運営できないものと考えております。今後、この情報を丁寧にご案内させて頂いて、地域の子育て施設ということでご協力頂きながら事業を進めてまいりたいと考えているところでございます。

Q 建設に近隣の理解と協力、同意は求めていくということでしょうか。

A 建設にあたって丁寧な説明、また情報提供をしながら進めてまいりたいと考えております。

榛原駅前交流施設「じゅうだテラス」について

Q 市直営で税金を使って運営しているのですから、責任を持って市民が少しずつでも満足してもらえるように目的と合致した施設運営をしていかなければならないと考えますが、どうでしょうか。

A 駅前交流施設「じゅうだテラス」は、榛原駅から宇陀市全域を巡って頂けるというところを目標にしております。

いろいろやっていきたいなと思っております。



中川 ゆり子
議員

温暖化により強い台風、集中豪雨が増加する中で、浸水想定区域に建てられる榛原こども園（仮名称）での災害対策について

Q こども園は宇陀川の真横の浸水想定区域に建設予定。避難場所はどこか。

A 小学校や市役所、園の2階へ垂直避難など、状況に応じて想定。

Q 園児180人を小学校へ避難とのことだが、避難訓練は全員が対象か。

A 数時間で全員をとというのは想定しにくいですが、その点も備えて避難マニュアルを作成したい。

・意見

数時間で180人全員避難できないのなら、こども園は危険な場所になる。避難訓練はしっかりと実施されたい。

Q 洪水で川の岸が削られ、建物ごと流される「河岸浸食」の被害の想定は？

A 想定は何もしていない（市長）。

Q 県はデータに基づいた「河岸浸食」のハザードマップを掲載している。なぜ想定していないのか。「岸

が削られる可能性のある地域」の真上にこども園が建設予定である。園ごと流れる可能性があるとして明記された場所である。2階への垂直避難は、安全とお考えか。

A 早めの水平（立ち退き）避難で対応したい。

Q 建設予定地の護岸はコンクリートではなく土。ここに建設し園が流れた場合、総額約30億円の事業は水の泡になるが。

A 仮定の話には答えを用意していない（市長）。想定しづらい。

・意見

河岸浸食は県の情報を基にしており、仮定の話ではない。浸水は想定したが河岸浸食は想定しなかったのは、不適切だと言わざるを得ない。この予定地では、安全性と財産の保全に大きな疑問がある。

榛原こども園の用地取得などハード面の計画が住民説明なしに全て終えられたことについて

・意見

用地選定も設計も住民の意見をほぼくみ取らずに進められている。説明会での意見を一切取り入れられないのは、誰の税金を使った、誰のための施設であるのか、甚だ疑問である。



西岡 宏泰
議員

住みやすいまちづくりについて

Q 定住や移住を考える人は何をすべきなのか。空き家があれば入居も可能です。しかし、市街化調整区域が96%の宇陀市（室生地域を除く）において土地を探すとなると何をすべきなのか。活用できる土地の研究、調査について。

A 昭和45年12月に奈良県が当時28市町村からなる大和都市計画区域の指定を行い、大宇陀、菟田野、榛原地域はその一部として指定され、市街化区域と市街化調整区域に区分されています。

市街化調整区域とは、市街化を抑制すべき区域であり、一定のものを除き開発行為や建築行為が規制されており、宇陀市（室生地域を除く）では96%が市街化調整区域となっています。一方で市街化調整区域であっても、地域の活性化等が求められ、宇陀市では、そのため市街化調整区域の地区制度の活用を進めています。また、4%しかない市街化区域を有効活用することも大変重要な課題です。

Q 線引き廃止のメリットとデメリットについて。

A メリット：市街化調整区域での開発制限が緩和され

るため、土地の利用が自由になり、開発がしやすくなります。その結果、新たな住宅、商業施設、工業施設の建設が進み、地域の活性化が期待できます。デメリット：無秩序な市街化が進むことで、上下水道、電気、道路などのインフラ整備が必要となり、自治体にとって大きな財政負担となる可能性があります。

Q 兵庫県の特別指定区域について

この制度は市町又は地域のまちづくりを行っている団体が、市街化調整区域の土地利用計画を策定し、この土地利用計画に基づき市町から申出がなされる区域を県が条例に基づき指定し、地域に必要な建築物を建築できるようにするものです。

A 兵庫県の事例については、都市計画法第34条第12号に基づき、市町又はまちづくりを行っている団体が、市街化調整区域の土地利用計画を策定し、この計画に基づき市町からの申出がされる区域を県が条例に基づき指定し、地域に必要な建築物を建築できるようにするものです。このように兵庫県は特別指定区域制度を活用していますが、奈良県にはそのような条例の規定はありません。宇陀市も既に奈良県にこの制度の制定について進言しているところで



議案と結果

全会一致の議案等

付託先略称
即決：本会議即決
総務：総務産業常任委員会
福祉：福祉文教常任委員会
予算：予算審査特別委員会
決算：決算審査特別委員会

付託先	件名	結果	付託先	件名	結果
即決	専決処分の承認を求めることについて（宇陀市の一般職の職員の給与に関する条例及び宇陀市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について）	承認	決算	令和5年度宇陀市保養センター事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
即決	専決処分の報告について（令和6年7月17日に発生した事故に係る損害賠償の額を定め和解することについて;建設課関係）	報告	決算	令和5年度宇陀市立病院事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
総務	宇陀市特別会計条例及び宇陀市宿泊事業の設置等に関する条例の一部改正について	原案可決	決算	令和5年度宇陀市介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
総務	宇陀市税条例の一部改正について	原案可決	決算	令和5年度宇陀市水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
福祉	宇陀市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決	総務	令和6年度過疎地域持続的発展計画の変更について	原案可決
福祉	宇陀市国民健康保険条例の一部改正について	原案可決	総務	令和6年度辺地総合整備計画の変更について	原案可決
予算	令和6年度宇陀市一般会計補正予算（第3号）について	原案可決 附帯決議あり	福祉	奈良県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	原案可決
予算	令和6年度宇陀市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）について	原案可決	総務	奈良県広域水道企業団の設立に関する協議について	原案可決
決算	令和5年度宇陀市一般会計歳入歳出決算認定について	認定	総務	奈良広域水質検査センター組合規約の変更について	原案可決
決算	令和5年度宇陀市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	総務	奈良広域水質検査センター組合の解散について	原案可決
決算	令和5年度宇陀市営霊苑事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	総務	奈良広域水質検査センター組合の解散に伴う財産処分について	原案可決
決算	令和5年度宇陀市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	即決	宇陀市財産区管理委員の選任同意について（令和6年12月25日任期満了に伴うもの）[同意第21号～27号]	同意
決算	令和5年度宇陀市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	即決	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（令和6年12月31日任期満了に伴うもの）[諮問第1号・2号]	適任
決算	令和5年度宇陀市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	福祉	岩清水地区への新クリーンセンター建設に反対する請願書	継続審査
決算	令和5年度宇陀市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定			

賛否が分かれた 議案の○×結果

〔○賛成 ×反対 △退席 ▲除斥 一欠席〕

	付託先	中川 ゆり子	森田 明子	南浦 寿雄	奥 隆	井戸 家理夫	亀井 雅之	廣澤 孝英	松浦 利久子	西岡 宏泰	八木 勝光	勝井 太郎	多田 與四朗	結果
農業委員会の早期正常化を求める決議（案）について	即決	○	×	○	○	×	×	○	×	○	○	×		原案可決
日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書（案）について	即決	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○	×	※	原案可決
金剛市長に対する問責決議案について	即決	○	×	○	○	×	×	×	×	○	○	×		原案可決

※議長のため表決権がありません。

編集後記

編集委員 松浦利久子

決算議会とも言われる9月議会。議会選出の監査委員として令和5年度における一般会計、特別会計において、市民の皆さんが納められた税金や国や県からの交付金、ふるさと納税によりいただいた寄付金等が適正・健全に執行されたのか慎重に審査

し、本会議で監査報告を致しました。結果につきましては市ホームページに掲載されていますので、ぜひご確認下さい。



次回12月定例会

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
		本会議 (議案提案)		本会議 (議案質疑)		
8	9	10	11	12	13	14
	常任 委員会	常任 委員会		予算 委員会		
15	16	17	18	19	20	21
				本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問)	
22	23	24	25	26	27	28
		本会議 (討論・採決)	予備日			
29	30	31				

10：00開会（日程・時間等変更の場合があります）